

令和 7 年度

廿日市市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

廿日市市監査委員

令和 8 年 9 月 1 6 日

廿日市市長 松本 太郎 様

廿日市市監査委員 河 野 行 信

廿日市市監査委員 枇杷木 正伸

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）
第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された令和 7 年
度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、審査を終了し
たので次のとおり意見を提出する。

目 次

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
1	総括意見	1
2	個別意見	1

令和 7 年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第 1	審査の対象	3
第 2	審査の期間	3
第 3	審査の方法	3
第 4	審査の結果	3
1	廿日市市下水道事業会計	3
2	廿日市市国民宿舎事業会計	3
参考資料		5

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第 1 審査の対象

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率

第 2 審査の期間

令和 8 年 8 月 1 7 日から 9 月 1 6 日まで

第 3 審査の方法

審査は、「廿日市市監査委員条例」、「廿日市市監査基準」及び「実施要領」により実施した。実施に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に基づいて適正に作成されているかどうかを主眼として、それらの計数を、関係諸帳簿及び証拠書類等の提出を求めて照合確認するとともに、関係職員の説明を聴取する等により実施した。

第 4 審査の結果

1 総括意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、健全化判断比率は、次のとおりである。

健全化判断比率	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 早期健全化基準
実質赤字比率	－ %	－ %	11.71%
連結実質赤字比率	－ %	－ %	16.71%
実質公債費比率(3 カ年平均)	7.7%	7.6%	25.0%
将来負担比率	68.6%	65.8%	350.0%

2 個別意見

(1) 実質赤字比率について

令和 7 年度決算において、実質収支は黒字となっているため、実質赤字比率は生じていない。

(2) 連結実質赤字比率について

令和 7 年度決算において、連結実質収支は黒字となっているため、連結実質赤字比率は生じていない。

(3) 実質公債費比率について

令和7年度決算において、実質公債費比率（令和5年度から令和7年度までの3カ年平均）は7.7%で、早期健全化基準の25.0%を下回っているが、前年度と比較して0.1ポイント増加している。

これは、令和4年度の単年度比率を0.2ポイント上回る令和7年度の比率が算定に加わったためであり、令和7年度の元利償還金が令和4年度と比べて2億6,665万4千円増加していることが主な要因である。

なお、令和7年度の単年度比率は7.6%で、前年度と同率である。前年度と比較して、算定上の分子のうち元利償還金が7,467万1千円減少し、分母である標準財政規模が市民税の増収等により9億7,665万2千円増加したことが、比率の低下要因となった一方、分子のうち準元利償還金が、公営企業債繰入金の増加等により6,581万円増加したことは比率の上昇要因となった。また、分子及び分母から控除される基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費は、1億149万3千円減少し、分子及び分母をともに増加させる要因となった。これらの要因が働き、前年度と同率となったものである。

(4) 将来負担比率について

令和7年度決算において、将来負担比率は68.6%で、早期健全化基準の350.0%を下回っているが、前年度と比較して2.8ポイント増加している。

算定上の分母である標準財政規模が9億7,655万2千円増加し、分子である将来負担額のうち地方債現在高が24億2,035万3千円減少したことは、比率の低下要因となった。一方、将来負担額から控除される充当可能財源等について、基準財政需要額算入見込額が23億3,879万5千円、充当可能基金が8億860万4千円、それぞれ減少したことなどにより、地方債現在高の減少を上回る控除額の減少が生じ、分子が大きく増加したことが比率の上昇要因となったものである。

令和7年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

次の会計の令和7年度決算に基づく資金不足比率

廿日市市下水道事業会計

廿日市市国民宿舎事業会計

第2 審査の期間

令和8年8月17日から9月16日まで

第3 審査の方法

審査は、「廿日市市監査委員条例」、「廿日市市監査基準」及び「実施要領」により実施した。実施に当たっては、市長から提出された各公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に基づいて適正に作成されているかどうかを主眼として、それらの計数を、関係諸帳簿及び証拠書類等の提出を求めて照合確認するとともに、関係職員の説明を聴取すること等により実施した。

第4 審査の結果

1 廿日市市下水道事業会計

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、令和7年度決算において資金不足は生じていない。

区 分	令和7年度	令和6年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	－ %	－ %	20%	

2 廿日市市国民宿舎事業会計

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、令和7年度決算において資金不足は生じていない。

区 分	令和7年度	令和6年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	－ %	－ %	20%	

参 考 資 料

参考資料 1	実質赤字比率の対前年度比較表……………	6 ページ
参考資料 2	連結実質赤字比率の対前年度比較表……………	7 ページ
参考資料 3	実質公債費比率の対前年度比較表……………	8 ページ
参考資料 4	将来負担比率の対前年度比較表……………	9 ページ
参考資料 5	資金不足比率の対前年度比較表……………	10 ページ
参考資料 6	健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲……………	11 ページ

参考資料 1 実質赤字比率の対前年度比較表

(単位：千円)

区 分	実 質 収 支 額		
	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
ア 一 般 会 計	175,086	211,772	△ 36,686
イ 一般会計等に属する特別会計	149,104	135,635	13,469
漁 港 管 理 特 別 会 計	17,630	15,483	2,147
墓 地 管 理 事 業 特 別 会 計	0	0	0
港 湾 管 理 事 業 特 別 会 計	68,152	53,955	14,197
市 営 住 宅 事 業 特 別 会 計	8,320	5,107	3,213
宮 島 水 族 館 事 業 特 別 会 計	55,002	61,090	△ 6,088
ウ 一般会計等の実質収支額の合計 (ア+イ)	324,190	347,407	△ 23,217
エ 標 準 財 政 規 模	32,233,304	31,256,652	976,652

実質赤字比率 ウ／エ	－ %	－ %	－
---------------	-----	-----	---

※実質収支額が黒字である場合は、「－」で表示している。

参考資料 2 連結実質赤字比率の対前年度比較表

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
ア 一般会計等の実質収支額の合計	324,190	347,407	△ 23,217
イ 一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外 の特別会計に係る実質収支額	139,621	222,632	△ 83,011
国民健康保険特別会計	39,571	39,470	101
介護保険特別会計	88,731	161,242	△ 72,511
後期高齢者医療特別会計	11,319	21,920	△ 10,601
ウ 公営企業会計の資金不足額又は 資金剰余額	1,200,005	1,192,833	7,172
下水道事業会計	539,207	536,360	2,847
国民宿舎事業会計	660,798	656,473	4,325
エ 連結実質収支額 (ア+イ+ウ)	1,663,816	1,762,872	△ 99,056
オ 標準財政規模	32,233,304	31,256,652	976,652

連結実質赤字比率 エ/オ	－ %	－ %	－
-----------------	-----	-----	---

※連結実質収支額が黒字である場合は、「－」で表示している。

参考資料3 実質公債費比率の対前年度比較表

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減	令和5年度	令和4年度
ア 地方債の元利償還金	5,970,409	6,045,080	△ 74,671	5,983,884	5,703,755
イ 準元利償還金	1,409,594	1,343,784	65,810	1,459,191	1,485,017
ウ 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	5,320,928	5,422,421	△ 101,493	5,483,834	5,377,307
エ 標準財政規模	32,233,304	31,256,652	976,652	30,391,374	29,841,720
(A) ア+イ+ウ	2,059,075	1,966,443	92,632	1,959,241	1,811,465
(B) エ+ウ	26,912,376	25,834,231	1,078,145	24,907,540	24,464,413

実質公債費比率 (単年度) (A) / (B)	7.6%	7.6%	0.0	7.8%	7.4%
-------------------------------	------	------	-----	------	------

実質公債費比率 (3カ年平均)	7.7%	7.6%	0.1	6.8%	6.0%
	(5～7年度)	(4～6年度)		(3～5年度)	(2～4年度)

参考資料 4 将来負担比率の対前年度比較表

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	63,053,084	65,473,437	△ 2,420,353
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	2,025,840	1,595,688	430,152
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額	18,604,287	17,752,442	851,845
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	1,510,484	1,633,626	△ 123,142
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	7,305,722	7,280,027	25,695
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	1,006	15,223	△ 14,217
キ 連結実質赤字額	0	0	0
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0
(A) ア～クの合計	92,500,423	93,750,443	△ 1,250,020
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	13,775,254	14,583,858	△ 808,604
コ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	6,087,424	5,669,805	417,619
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	54,150,139	56,488,934	△ 2,338,795
(B) ケ～サの合計	74,012,817	76,742,597	△ 2,729,780
シ 標準財政規模	32,233,304	31,256,652	976,652
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	5,320,928	5,422,421	△ 101,493
(C) シース	26,912,376	25,834,231	1,078,145

将来負担比率 [(A) - (B)] / (C)	68.6%	65.8%	2.8
--------------------------	-------	-------	-----

参考資料5 資金不足比率の対前年度比較表

(単位：千円)

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減
下水道事業会計	資金不足額又は 資金剰余額 (ア)	△ 539,207	△ 536,360	△ 2,847
	事業の規模 (イ)	1,893,616	1,810,977	82,639
	資金不足比率 (ア)/(イ)	－ %	－ %	－
国民宿舎事業会計	資金不足額又は 資金剰余額 (ア)	△ 660,798	△ 656,473	△ 4,325
	事業の規模 (イ)	202,609	157,699	44,910
	資金不足比率 (ア)/(イ)	－ %	－ %	－

※資金不足額又は資金剰余額 (ア) が△の場合は、資金剰余額となる。

※資金不足比率は、資金不足額がない場合は、「－」で表示している。

参考資料 6 健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

一般会計等	一般会計						
	一般会計等に属する特別会計	漁港管理特別会計					
		墓地管理事業特別会計					
		港湾管理事業特別会計					
		市営住宅事業特別会計					
		宮島水族館事業特別会計					
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業にかかる特別会計以外の特別会計	国民健康保険特別会計					
		介護保険特別会計					
		後期高齢者医療特別会計					
	公営企業会計 法適用企業	下水道事業会計					
		国民宿舎事業会計					
一部事務組合・広域連合			広島県市町総合事務組合				
			広島県後期高齢者医療広域連合				
			宮島ボートレース企業団				
			広島県水道広域連合企業団				
地方公社・第三セクター等			土地開発公社				
			水産振興基金				
			芸術文化振興事業団				
			廿日市さくら電力（株）				
			広島県信用保証協会				

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

資金不足比率

将来負担比率

